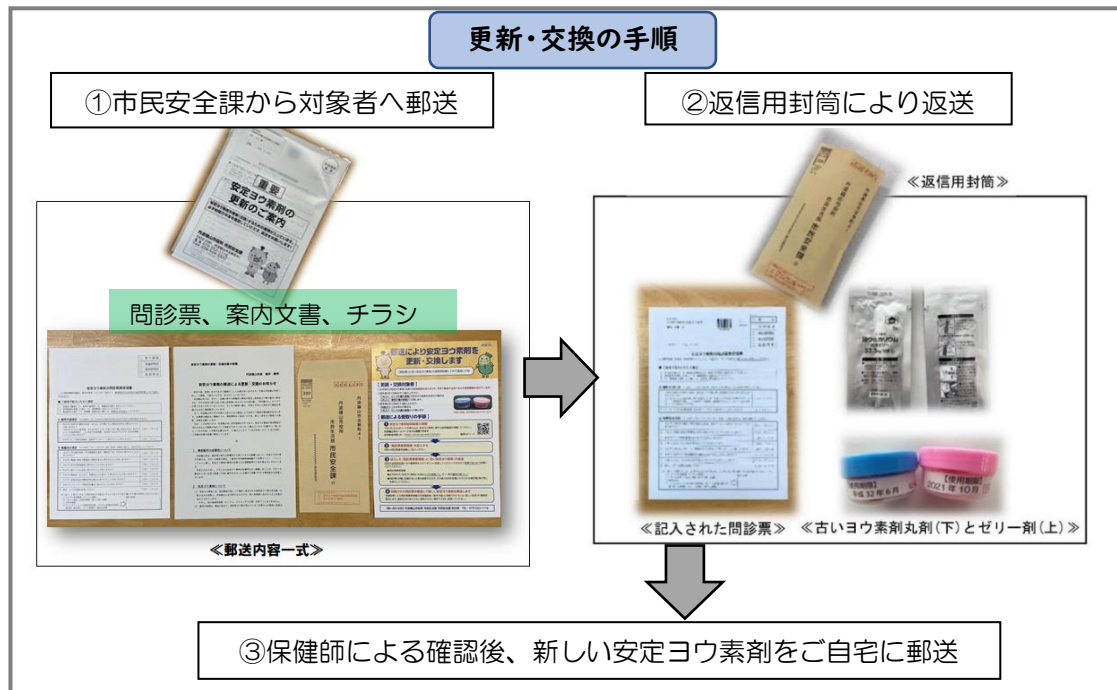


■安定ヨウ素剤配布事業の現状と今後の取り組みについて

●令和 6 年度の取り組み

①更新・交換対象者への勧奨

- ・1/15(水)に対象者に郵送により案内を実施
- ・対象者:4,754名(1,990世帯)
- ・市広報紙(2月号)、市ホームページ、市公式LINE、防災行政無線、デカンショ防災ネット(メール配信)において周知を実施



- ・対象者 4754 名のうち昨年度に勧奨対象となっていなかった方は 168 名で、残り 4,586 名は昨年度にも案内を実施している方であり、更新率をいかに上げていくかが課題
- ・重複を除いた R5 及び R6 年度の対象者 6,385 名のうち、2/25 時点の更新率は 32.9%
- ・申請されていない方を対象に 3 月中旬に再度、通知を郵送する予定

②転入者への周知

- ・前回の検討委員会での意見を踏まえ、転入者への案内を変更

改善前 : 転入者のうち、事前配布を希望する方のみ市民安全課窓口で対応

改善後 : 転入者全てにチラシ、問診票を配布し、希望者には郵送にて対応

・転入者への漏れのない周知ができ、令和6年度の転入者約30名に配布することができた

③乳児健康相談での安定ヨウ素剤事前配布

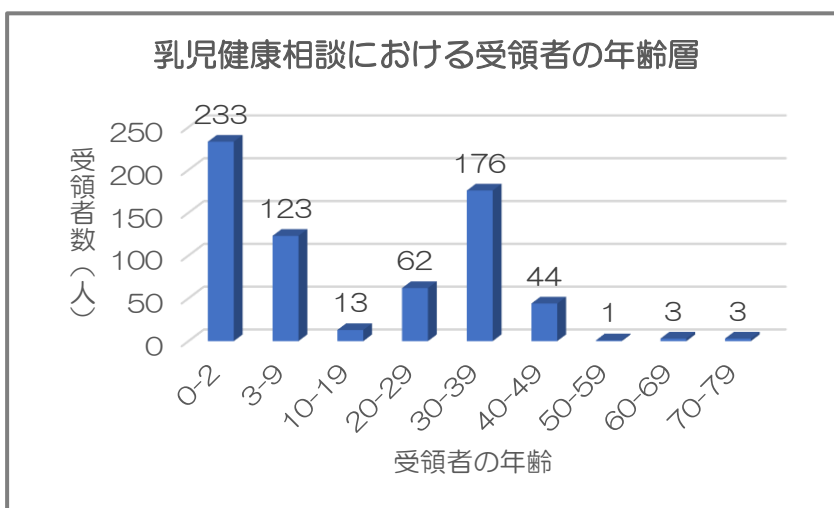
- ・出生者に対する安定ヨウ素剤配布事業の周知方法として、乳児健康相談(9~10ヶ月児が対象)の機会を活用して、希望者に説明・事前配布を実施
- ・他にも妊娠期のパパママ教室や4ヶ月児検診、1歳7ヶ月児検診などの機会がある中、配布時期(早い時期が望ましい)や効率的に配布できる機会を検討し、乳児健康相談での配布を決定
- ・令和5年12月より継続して取り組み、若年層の受領率を高めていく

➤ 乳児健康相談での配布状況

配布対象・区分		R5年度 (12~3月)	R6年度 (4~2月)	計
対象児	新規	60	164	224
家族	新規	93	296	389
	更新	17	28	45
計		170	488	658

これまでの対象児255人のうち、224人が受領されており、累計の受領率は87.8%となる

658人について年齢層を確認すると…



▼配布の様子

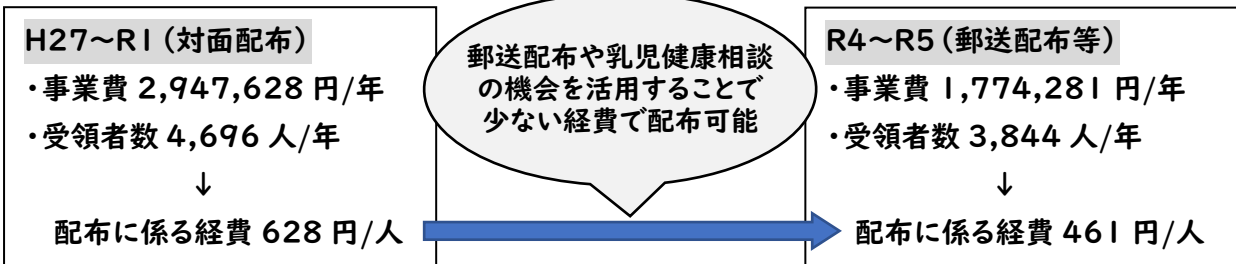


- ・対象児の兄弟姉妹である10歳未満と保護者世代の20代から40代が突出しており、ターゲットとしている40歳未満の若年層への配布が607人と全体の92.2%を占める
- ・40歳未満の受領率向上につながっている

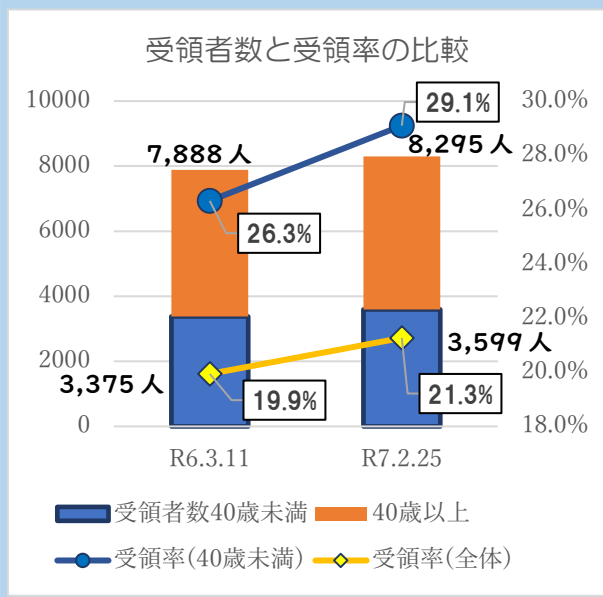
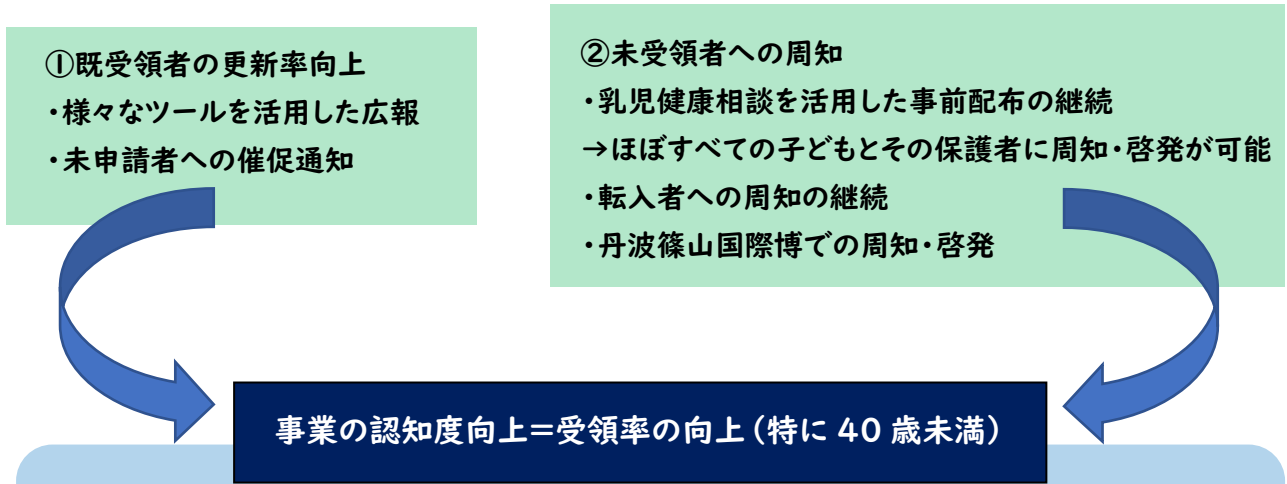
●安定ヨウ素剤配布事業に係る経費について

※職員人件費は除く

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業費(円)	5,346,677	2,360,159	1,601,622	3,530,433	1,899,247	1,956,262	510,642	2,350,172	1,198,390
受領者数(人)	11,507	791	954	8,798	1,432	0	0	6,002	1,686



●まとめ ～課題と今後の取り組み～



- 安定ヨウ素剤の使用期限を考慮した受領率は、昨年度と比較して向上している。特に 40 歳未満の受領率が 2.8 ポイント増と全体の受領率と比較しても大きくなっている。
- 現在 (2/25 時点)、40 歳未満の受領率 29.1% (期限切れ考慮後) となっている。乳児健康相談での事前配布の取り組みにより、年間 400～500 名程度の配布を継続できれば、転出等によるマイナス要因を考慮しても、着実に受領率を向上させることができる。